



AVANT
GROUP



2025 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社アバントグループ
代表者名 代表取締役社長 森川 徹治
(コード:3836、東証プライム市場)
問合せ先 取締役財務担当 春日 尚義
(TEL:03-6388-6739)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、企業価値経営を掲げており、株主の皆様の利益向上および利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として、キャピタルアロケーション計画にも織り込み開示をしておりますと共に、当社が株主の皆様に対して果たすべきコミットメントと考え、本件を実行するものです。また、当社の戦略、ビジネスモデルおよびファンダメンタルズが株価に十分に織り込まれず、当社が適正と考えている水準と著しく乖離している場合に対応するため、財務状況や流動性等を総合的に勘案しつつ、今後も機動的に自己株式の取得を検討・実施してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000 株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 11 月 28 日から 2026 年 5 月 29 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2026年6月30日

※消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数（自己株式を除く）	36,539,018 株
・自己株式数	1,106,833 株

以上